

4月1日からスマートフォンアプリ「PayPay」(ペイペイ)を利用したキャッシュレス決済ができます。支払対象 乗車運賃・定期券購入・フリー乗車券購入 利用方法 事前にアプリの利用登録とチャージを行い、次の操作を行ってください①乗車の際に整理券を取る②降車の際に案内案内ポスターにある2次元コードを読み取る③利用区間の運賃を入力する(支

払う)ボタンはまだ押さない④整理券を運賃箱に入れ、運転手にスマートフォン画面を見せてから「支払う」ボタンを押す⑤運転手はスマートフォン画面を見て決済の確認を行う⑥その他 ▼アプリの利用は個人の判断・責任でお願いいたします▼通信料は利用者負担となります▼インターネットの電波環境により利用できない場合があります

奥多野線運休のお知らせ
次の3本の便を当面の間運休します。
期間 4月1日(月)から当面の間
運休する便 ▼新町駅(午後5時40分発)〜上野村ふれあい館▼新町駅(午後7時発)〜鬼石郵便局▼上野村ふれあい館(午後5時20分発)〜新町駅
問い合わせ 多野藤岡広域市町村圏振興整備組合(☎241621)

多野藤岡地域代替バス奥多野線で「PayPay」が使えます

4月から「藤岡市学校給食費無償化事業」を実施し、市内の学校に通学している児童生徒の給食費を無償化します。市外の学校などに通学している場合やアレルギーなどの理由で給食の提供を受けることができない場合は、無償化の恩恵が受けられないことから、本市の給食費相当額を補助します。

無償となる児童生徒手続き不要
児童生徒と保護者の住民登録が市にあり、市内の小・中学校および県立藤岡特別支援学校(小・中学部)に通学している人
補助対象者
児童生徒と保護者の住民登録が市にあり、次に該当する人▼児童生徒が市外の小・中学校、義務教育学校、中等教育学校(前期課程に限る)、特別支援学校(小・中学部)に

通学している▼市内の小・中学校、県立藤岡特別支援学校(小・中学部)に通学し、学校給食センターから提供を受ける給食について、アレルギーの理由で弁当を持参している
※補助対象者には申請書を送付しますので、手元に届かない場合は問い合わせてください
問い合わせ 学校給食センター(☎289998)

学校給食費の無償化

藤岡市制施行70周年記念

新日本のうた 観覧者募集!

市とNHK前橋放送局では、藤岡市制施行70周年を記念して「新・BS日本のうた」を実施します。素晴らしい名曲の数々を豪華な出演者がたっぷりお届けします。

開催日

6月13日(水)

午後6時30分開演

会場

みかほみらい館

観覧料

無料

出演予定



川中美幸

純烈

瀬川瑛子

原田悠里

ほか(五十音順)

申し込み

パソコンやスマートフォンからNHKサイトの専用申し込みフォーム(右記の2次元コードを読み取り)から5月15日(水)午後11時59分までに事前に申し込んでください。応募者には受付確認メールを送付します。



受信拒否設定をしている場合は、「nhk.jp」・「nhk.or.jp」からのメールを受信できるよう設定の変更をしてください。なお、フリーメールアドレスで申し込みした場合、こちらから送付するメールを受信できないことがあります。詳細はNHK前橋放送局のホームページを確認してください。

注意事項

▶当選者には希望人数(2人まで)で入場できる入場整理券(1歳以上の子どもから必要)を5月27日(月)ごろに郵送します。落選した人には5月28日(火)午後3時以降に、落選通知メールを送付します
▶応募は1人1件に限ります。同一メールアドレスでの複数申し込みはできません。応募多数の場合は抽選を行います

問い合わせ みかほみらい館(☎25511)

市LINE公式アカウントをリニューアルします

問い合わせ 秘書課(☎402208)

市LINE公式アカウントで、知りたい項目に応じた情報を受け取ることができるようになります。

1 より便利に使いやすく拡充したメニュー画面

市公式LINEから医療や防災などのさまざまな情報の検索がより手軽にできるようになります。また、オンラインでの各種電子申請や相談予約手続きもLINEから簡単にできるようになります。

2 一人一人のニーズに合わせた情報を入手できる受信設定

リッチメニュー内にある「受信設定」から、登録者自身の生まれ年や性別・居住地域・受け取りたい情報のカテゴリの設定を行うことで、知りたい分野の情報や、お住まいの地域に関連する情報の受け取りが可能になります。

既に友だち追加をしている人はリッチメニュー右下の受信設定をタップして設定してください。まだ市公式LINEを友だち登録していない人は、右記の2次元コードを読み取るか、LINEの友だち追加から「@fujikacity」をID検索して友だち登録してから受信設定をしてください。



地域コミュニティ活性化事業補助金



市民の皆さんが主体となって取り組む地域コミュニティづくりを支援します。地域活性化や伝統文化の保存継承事業、生活環境の改善につながる事業に活用してください。

対象となる事業 ①地域コミュニティの活性化が見込まれる事業②地域の歴史文化や伝統芸能の保存継承・後継者育成
申し込み・問い合わせ ①③ 地域づくり課(☎402211)・② 企画課(☎402428)
対象団体 ①② 自主的に組織された市民団体・行政区③ 行政区のみ
補助金額 ①② 補助対象経費の2分の1以内の額(1団体上限40万円)③ 補助対象経費の全額(1行政区上限5万円)
その他 申請書は市ホームページからダウンロードできます

対象となる事業の例

- ▶地域住民主体のマルシェやイベント
- ▶地域の観光資源を生かした活動など
- ▶伝統文化の衣装や道具の修繕や購入
- ▶道路上に張り出した雑草や竹木の伐採・除去活動など

